

『正忍記』の本文比較と周辺研究

稲本紀佳

はじめに

忍術書『正忍記』はいわゆる「三大忍術書」の一つで、国会図書館所蔵の『正忍記』は中島篤巳氏による解説付きの翻刻も出版されており、書かれている内容は忍者、忍術の研究者に広く知られている。しかし、内容以外の部分については著者が名取三十郎正澄という紀州藩で軍学者を務めた人物であること、他は、ほとんど何もわかっていない。

執筆者は最終的には『正忍記』が何をもとに書かれたのか、典拠となったものがあるのかを調査したいと考えている。しかし『正忍記』は、写本は数種類現存しているが、名取三十郎正澄によって書かれた原典は今のところ発見されていない。そのため、典拠について調査する前に『正忍記』の本文を確定する必要がある。だが、『正忍記』の本文批判は今まで行われたことがない。そこで、本論文では今回は入手した三種類の『正忍記』写本の本文を比較し、原典に近い本文を定めることを試みた。使用する写本の書誌情報は以下の①本②本③本で、通し番号は執筆者が入手した順に振ったものである。

①本『正忍記 天地人』 縦二十三・八糎、横十六・一糎の半紙本。三卷三冊。本文、序文いずれも一面に七行、一行は十二字前後。奥書によると寛保三年二月、名取兵左衛門から渡辺六郎左衛門へ附与。国立国会図書館収蔵。214/3/9

②本『正忍記 全』 縦二十四・三糎、横十七・五糎の半紙本。三卷一冊。序文は一面十行、一行は十七字前後。本文は一面に十二行、一行は二十三字前後。本文に校合のあとが見られる。奥書によると文政六年三月十六日写。個人蔵。

③本『正忍記 全』 縦二十七・〇糎、横十八・九糎の半紙本。三卷一冊。本文、序文とも一面に十行。一行は二十字前後。奥書なし。個人蔵。

『正忍記』は序文と三十五章、跋文で構成される三卷本で、初巻には序文と十八章、中巻には九章、下巻には八章と跋文が収録されている。

序文は他序で、忍兵の重要性や忍びを使うときの心構えについて述べられている。その後には『正忍記』が藤一水子正武によって書かれた忍兵の秘書であり、自分は門外漢であり忍びには詳しくないが、正武に頼まれて序文を記したというような内容が書かれている。序文を書いた人物について、②本と③本には記載がないが、①本には「延宝九年 初秋哉生明 紀城散人 勝

田何求齋養真 書スレヲ」とある。この記述から序文を書いたのが勝田何求齋養真という人物であることがわかる。哉生明とは三日月のことなので、この序文が書かれたのは延宝九年（一六八二）七月三日ということになる。つまり、『正忍記』の成立は延宝九年の秋である。

また、①本、②本の下巻の最後には奥書がある。奥書の内容は①本が「青竜軒、名取兵左衛門、時寛保三歳次癸亥年二月吉日、渡辺六郎左衛門殿、附与之」②本が「文政六未年春三月十六日写終」となっている。①本は名取兵左衛門から、紀州藩士の渡辺六郎左衛門へ伝授されたものだということがわかる。また、②本はどのような由来のものかはわからないが、奥書の記述を信じるのであれば文政六年（一八二三）成立であり、少なくとも『正忍記』が成立してから約一四〇年後にはまだ『正忍記』が受け継がれていたことが伺える。③本には奥書がないため成立年は不明だが、各写本の本文を比較することで今回比較する三冊のなかで何番目に成立したかなど、おおよその成立時期がわかると思われる。

第一章 本文比較

各写本の本文のなかで、①本の本文より②本③本の本文のほ

うが原典に近いと考えられる箇所⁴を表一に示した。なお、他の異同については表を別添する。

表一 本文比較

	①	②	③
人相を知事	なし	額平ナルハ…短シテ	額平ナルハ…短シテ
	なし	光有秀テ…黒ク	光有秀テ…黒ク
	なし	女ハ貴人ノ子ヲ…付テ有ハ	女ハ貴人ノ子ヲ…付テ有ハ

「人相を知事」の三か所で①本には見られない記述が②本、③本にはある。一つ目は、①本では「カウベノ上丸ク亦ケタニシテ潤イアルハ吉」と書かれている。②本では「頭ノ上丸又ハケタニシテ額平ナルハ大富貴ノ相也毛コマカニ繁ク短シテ潤ヒ有ハ吉」と書かれており、③本については②本とほぼ同じのため省略する。①本は②本の「ケタニシテ」の直後から「短シテ」まで飛んでいることから、①本ではもともと原文にあった文章を書写の際に「ケタニシテ」の「シテ」から「短シテ」の「シテ」まで写し飛ばしたのではないかと考えられる。

二つ目は一つ目の直後の文で、①本では「髪黒クシテ細キハ…」、②本では「髪黒シテ光有秀テ芳キ貴人ノ相也髪細クシテ黒ク細キハ…」となっている。①本は②本の「黒シテ」の直後か

表二 写本間の関係

	個数	割合(%)
①②-③	153	23
①③-②	48	7
②③-①	402	60
①-②-③	63	9
計	666	99

ら「細クシテ黒ク」までを飛ばしていることになり、こちらも書写の際に写し飛ばしたのだと考えられる。

三つ目は①本が「躰ノ下ニアル者ハ知慮在リ」、②本が「躰ノ下ニ在ハ女ハ貴人ノ子ヲ生ム腰ニ有ハ家栄ル両乳ノ廻リ脇ニ付テ有ハ知慮在」となっている。これも原文にはあった文を①本では写し飛ばしてしまったと考えていいように思う。この「人相を知事」に見え

る相違点から、②本③本は①本から派生した写本ではなく別の本を見て書かれたものである可能性が高い。他の箇所でも各写本の本文に異動は見られたが、①本、②本、③本のどれが原典に近いかを判断することができなかつたため、今回挙げた「人相を知事」の三か所の他はひとまず最も古く、成立の背景がわかっている①本の本文を原典に近いと考える。

今回、各写本間の関係を考えるために各写本間の異同を分類し、その個数とそれぞれが全体に占める割合(%)を表にした。分類の種類は次の通りである。

- ①②・③ ①本と②本が同じで、③本のみ異なるもの。
- ①③・② ①本と③本が同じで、②本のみ異なるもの。
- ②③・① ②本と③本が同じで、①本のみ異なるもの。
- ①・②・③ ①本、②本、③本がそれぞれ異なるもの。

このように分類して表を作成した結果、表二のようになった。最も多かつたのは②③・①で、全体の六割を占めている。このことから②本と③本が非常に近い関係にあることがわかる。次に多いのが①②・③で、①③・②は最も割合が低いため、②本と③本を比べた場合、より①本に近い、ひいては原典に近いのは②本ということになる。②本の奥書には「文政六未年春三月十六日写終」とあるので成立年がわかるが、③本には奥書がないため正確な成立年はわからない。より①本に近いからより古い本であるとは限らないため断言はできないが、③本の成立は②本よりも遅かつたのではないかと思われる。①本の成立から②本の成立までには間が一四〇年あいている。③本の成立年は不明だが、②本と③本の内容が近いことから、②本の成立から③本成立までは①本と②本の間ほどはあいていないのではないかと考えられる。つまり、②本のほうが③本よりも原典に近いと考えられるため、表一に挙げた箇所に補うのは②本の本文が良いだらう。

第一章では『正忍記』の写本三種類を使用し、原典の本文に近づくことを試みた。結果的にほぼ①本の本文が残った形になったが、①本で写し飛ばした可能性のある箇所を②本から補うことができたのは一つの成果と言える。

また、①本③本それぞれがどのような関係にあるのかも簡単にではあるが考えた。①本はこの三種類のなかでは最も正澄が著した原本に近い。また、②本と③本でより①本に近い、つまり原本に近いのは②本だが、それ以上に②本と③本のほうが近い関係にある。表一に示したように、①本で写し飛ばしていると思われる文章が②本③本には見られることから、②本③本は①本や①本から派生した本を書写したのではなく、別のものを書写していると考えられる。

第二章 『正忍記』の成立と利用

第一節 『正忍記』の著者

『正忍記』の筆者はどのような人物だったのだろうか。『正忍記』の序文は「紀城散人勝田何求齋養真」という人物によって書かれたものだが、そこには「藤一水子正武丈夫手ツカラ録ニルヌ忍兵之秘書」¹⁾とある。この藤一水子正武が何者かということについて、『南紀徳川史』「名取流軍学」に次のような記述

がある。なお、必要な部分に傍線をつけている。

当軍術伝来之趣旨は最初名取三十郎藤一水子之先祖と申は生国奥州名取郷之人にて永祿之比より甲州武田家に仕へて先鋒の士となり三十郎之父は武田信玄にも名を知られたる武士にて其倅三十郎正武なる者は頗る有志之者にて広く名士に交り初め真田一徳斎に学を受弓馬の道通し又山本勘助道鬼斎に陣法築城等之伝を学ひて習熟し後板坂卜斎に医術金瘡等之方を授り手負々傷等之療治を学ひ（後略）

傍線部に「名取三十郎藤一水子」とあるように、『正忍記』の筆者である藤一水子正武とは、紀州藩藩士の名取三十郎のことである。引用した『南紀徳川史』には「三十郎正武」とも書かれているが、『紀州家中系譜並に親類書書上げ』を調べたところ、名取三十郎正武という人物は確認できなかった。ただし、似た名前の人物に名取三十郎正澄がいる。『南紀徳川史』の先に引用した部分とは違ふところに正武の父は甲州出身の名取弥次右衛門正豊であると記されているが、後に紹介する『系譜』⁵⁾によると正澄の父も同名であり、出身も同じである。そのため、名取三十郎正武と名取三十郎正澄は同一人物と考えられる。

以上より『正忍記』の筆者は名取三十郎正澄だと考えられるが、この名取三十郎正澄とはどのような人物なのだろうか。享和三年（一八〇三）に正澄の玄孫と思われる名取然三郎によって紀州藩に提出された『系譜』をもとに、名取三十郎正澄とその祖先、子孫について見ていきたい。

名取三十郎正澄の父は名取弥次左衛門正豊という知行二百五十石取りの武士で、正澄は四男にあたる。本家は兄の正勝が継いでいるため分家して新たな家を興している。『系譜』での正澄に関する記述は次の通りである。『系譜』には付箋が多数貼付されているため、付箋の上下で内容が違う場合は付箋に書かれている内容を括弧内に記している。

分家 弥次左衛門正豊四男 元祖之四男

一、初代 生国紀伊 名取三十郎正澄

元祖之儀者本家名取八郎方認上候通ニ御座候

南龍院様御代

一、承応三甲午年五月^日新規被 召出中小姓被 仰付候

一、萬治三庚子年五月^日大小姓被 仰付候

一、同年[■]御切米三拾石二下置候

清溪院様御代

一、寛文十庚戌年七月五日御雇之内ニ被 仰付候間殿様（大殿様）ニ而相勤可申旨被 仰付候

一、延宝七巳未年九月朔日御近習江相詰候様被 仰付候

一、天和三癸亥年七月十二日中将様江被進候旨仰付候

一、貞享二乙丑年八月廿三日大御番（大番組）被 仰付候

（■ケ年相勤申候）

同四丁卯年八月廿二日勝手ひしと指詰り御奉公可仕様無之

由申上候付而御用捨被成下置候在郷江被達御扶持方被下置

候旨被 仰付伊那群大野村隠居仕候

一、宝永五戊子年三月十五日同所ニ而病死仕候^{年齢不詳}

正澄は承応三年（一六五四）五月に新規に召し出され、中小姓の役に就いている。中小姓だったときの禄高は不明だが、萬治三年五月には大小姓となり、切米三十石を受けている。左に小姓の職掌解説を『南紀徳川史』から引用する。

御小姓 並高三十石 席外平士

天明御役順には奥御小姓表御小姓に分れ役席も階級ありたれとも近世は御小姓御小納戸のみにて沿革之次第詳ならず

当役は晨夕御左右を離るゝ事なく日々の御行事文武御修道御私燕乃至朝夕之進膳御臥褥御梳浴等一切に給仕し御使役を奉事す固より謹直方正威儀嚴格之者に非れば選抜の營を蒙らず殊に寵遇優豊御合力初諸種之賜り物旅費の多額等到底他役に於て無比なるを以て平士榮進の極点と認めたり往々御小姓頭取格又は頭取に累進の者多し

天明の頃には小姓は奥御小姓と表御小姓に分かれており、階級もあつたが、この職掌解説が書かれた段階では御小姓と御小納戸に分かれているだけで、階級はなかつたという。正澄はじめに中小姓、次に大小姓を勤めていることから、少なくとも正澄の時代から天明の頃までは小姓のなかに階級があつたらしい。他にも小姓と付く役職はいくつかあるが、三十石という禄高が『系譜』の記述と一致しているため、正澄の勤めた中小姓、大小姓はこの「御小姓」と同じものと考えて良いだろう。『南紀徳川史』の記述によれば、常に藩主の側に仕えて奉仕する役職だったようだ。

その後、正澄は大殿様に仕えた後、延宝七年（一六七九）に御近習に詰めるようになっていく。正澄が仕えたと思われるこの時期の大殿様、徳川頼宣は寛文十一年（一六六七）に亡くな

っており、それから延宝七年までの間、何をしていたのかは書かれていない。なお、『正忍記』が成立したのは延宝九年（一七八一）で、正澄が近習に詰めている時期だと思われる。

貞享二年（一六八五）に近習から大番組へ移つた正澄だが、同四年（一六八七）には勝手不如意、つまり家計が厳しいという理由で辞職を申し出ている。支給されているでは生活を営むのが難しかったのだろう。結果、正澄の願いは聞き届けられ、扶持を持ったまま伊那群大野村に隠居し、その後宝永五年に病死するまで約二十年間の隠居生活を送っている。

続いて、正澄の子孫について見ていきたい。『系譜』の内容を次に引用する。

正澄女子

同実子長男 名取悦之右衛門実名 不知

同 次男 木村由安実名 不知

（右三十郎正澄病死奉兵左衛門邦教被 召出迄拾五年之間

断絶仕候

正澄女子

正澄長男 名取悦之右衛門実名不知

一、年号干支年月日部屋住ニ而病死仕候

悦之右衛門惣領 名取兵左衛門邦教

大惣院様御代

一、享保八癸卯年正月十一日十人組被 召出家

相続仕候

木村某実名養子

正澄次男 木村由安実名不知

正澄の子供は女子が一人と長男、次男の三人である。女子についてはどこに嫁いだのか等、何も書かれていないためわからない。本来であれば長男である悦之右衛門が家督を相続するはずだったのだが、悦之右衛門は部屋住み、つまりまだ家督を相続していない状態の時に病死している。次男の木村由安は悦之右衛門が亡くなったときには既に木村家に養子に行っていたのだと思われる。また、悦之右衛門には男子がいたものの、正澄が無くなった時点ではまだ藩に召し抱えられておらず、家督を相続することができなかった。結果、名取家は正澄が宝永五年に病死してから正澄の孫で悦之右衛門の息子である兵左衛門邦教が享保八年に十人組に召し出されるまでの十五年間、一時的

に断絶することになったのである。

では正澄の孫であり、正澄の死後に家督を相続した名取兵左衛門邦教はどのような経歴の持ち主なのだろうか。『系譜』には次のようにある。

三十郎正澄長男悦之右衛門実名不知惣領

一、二代目 生国紀伊 名取兵左衛門邦教

大惣院様御代

一、享保八癸卯年正月十一日被 召出被仰付御切米貳拾石

三人扶持被下置候

一、同十三戊申年二月廿九日中之間番被 仰付少々御加増

被下置御切米廿五石被 仰付候

一、同十六辛亥年二月晦日山崎立朔上屋敷地被置候相封に
仕旨被 仰付候

一、其後痛所出来仕候二付御供役難相勤御役儀御免被成下
候様奉願候

一、享保十八癸丑年十二月廿五日痛所宵々付難相勤奉願当
役之御免被成候旨被 仰付

候

一、宝暦十一辛巳年二月廿七日病死仕候 于時八十一歳

『系譜』によると、邦教は享保八年（一七二三）に召し出され、御切米二拾石、三人扶持を与えられている。同十三年二月二十九日に中之間番となつて加増があり、禄高が二十石から二十五石に増えている。その後、何か持病があつたのか「痛所出来仕候」ために「御供役難相勤」という理由で「御役儀御免被成下候様」に願ひ出ている。「御役儀御免」を願ひ出たのがいつかは記されていないが、享保十八年（一七三三）十二月二十五日には持病が悪化したのか「痛所宵々」のため「難相勤」なり、ついに「奉願当役之御免被成候旨」を仰せつけられて隠居した。その後宝暦十一年（一七六一）二月二十七日に八十一歳で病死している。

ここまで、『正忍記』が紀州藩の軍学者名取三十郎正澄によつて書かれたものだという事と、正澄とその子孫の経歴を見てきた。正澄は貞享四年に「勝手ひと指詰り」職を辞しており、その後亡くなるまでの約二十年間、隠居生活を送っている。扶持を持ったままの隠居だつたとはいへ、そのままでは家計が厳しいのは変わらないだろう。そのため隠居後は独自に軍学の講義をして生計をたてていたと思われる。

また、邦教も隠居以前の禄高は先代の正澄が「勝手ひと指

詰り」隠居したときの禄高と同じ程度だつた。『系譜』には書かれていないが、邦教の隠居にも家計の厳しさが影響している可能性があり、邦教も祖父の正澄がしたのと同じように、隠居後は生活の為に軍学を独自に伝授していたと思われる。その様子を伺える史料が①本の奥書である。

第二節 『正忍記』の利用

既に述べたように①本の奥書には「青竜軒、名取兵左衛門、時寛保三歳次癸亥年二月吉日、渡辺六郎左衛門殿、附与之」とある。つまり①本は寛保三年（一七四三）に正澄の孫、名取兵左衛門邦教から渡辺六郎左衛門に与えられた本で、寛保三年とは邦教の隠居から十年後、邦教が六十三歳の年である。このような秘伝書類は、師匠が持っている本を弟子が見せてもらい、自分で写して伝授してもらふものだと思う。

そのため①本を書写したのは渡辺六郎左衛門だと考えられるのだが、この渡辺六郎左衛門とはそもそも何者なのだろうか。『紀州家中系譜並に親類書書上げ』のなかにある渡辺家の系譜によると、渡辺六郎左衛門というのは代々当主に受け継がれる名前らしい。以下に寛保三年にその名前を名乗っていた人物についての記述を引用する。

六郎左衛門丈綱惣領実三男 始伊右衛門

一、七代目 生国紀伊 渡辺六郎左衛門之綱、隠居仕候道全

有徳院様御代

一、享保元丙申年閏二月三日父六郎左衛門方家督知行七百石被下置寄合組被 仰付候

大慧院様御代

一、同三戊戌年五月廿六日鈴木九郎左衛門跡御徒頭被 仰付候

一、同八癸卯年八月十五日杉浦弥五左衛門跡惣頭二被 仰付候

一、同十一丙午年十一月廿八日玉川伊右衛門跡御持筒頭二被 仰付候

一、元文元丙辰年七月十六日海野兵左衛門跡御旗奉行被 仰付候

一、寛保三癸亥年二月朔日遠藤兵右衛門跡中之間番頭被 仰付候

一、延享二乙丑年八月廿八日宮地幸右衛門跡御使役頭被 仰付候

一、寛延三庚午年七月七日比場林右衛門跡御供番頭被 仰付候

菩提心院様御代

一、宝曆八戊寅年十二月十一日奉願隠居被 仰付孀子六之進江当家督知行七百石之六百石被 下置寄合組被 仰

付候残百石者為隠居料六郎左衛門江被下置候

一、同十二壬午年十二月二日病死仕候于時七十二歳

渡辺六郎左衛門之綱は渡辺六郎左衛門家の七代目で、享保元年（一七一六）に父親から家督を継ぎ寄合組に就いている。奥書にある通り、那教が之綱に『正忍記』を伝授したのは寛保三年二月で、このころ那教は既に隠居しており、之綱は「中之間番頭」という役職に同月一日に着任したばかりだった。「中之間番頭」という役職については詳細不明だが、「番」とあることから警備などを行う武官職であると思われる。那教も中之間番の役に就いていたことがあるが、之綱の勤務していた時期は重複しておらず、二人がどこで知り合ったのかは定かではない。

之綱が父から相続した家督は知行七百石で、最初に就いた役職が寄合組だったことから御目見以上、つまり旗本であることは間違いない。『正忍記』『五間之品』の「死長之間」には「厚

ク恩ヲ施テ切ニ兵ノ利在ラン事ヲ忍ヲ云也」とある。つまり、死地へ赴く可能性のある忍びの者には良い待遇を与えるべきだということが書かれている。いざというときに裏切らせない為だ。しかし、実際の忍びの待遇は良いものではなかったようだ。

高尾善希著『忍者の末裔 江戸城に勤めた伊賀者たち』では幕府に仕えた伊賀者の子孫、松下氏の所蔵する松下家文書が紹介されている。そのなかに「御家人伊賀者松下家の場合は、二代目金左衛門の頃までは蔵米高三十俵二人扶持である。伊賀者では平等に高三十俵二人扶持を割り振られた。」とある。江戸幕府の伊賀者の禄は特別な例外がない限り一律で三十石だったという。正澄が切米三十石を受けながら「勝手ひしと指詰り」隠居したことを考えると、武士として生活するにはかなり少ない額であることがわかる。

『南紀徳川史』によると、紀州藩にも幕府の伊賀者と同じように諜報を職務としていた役職がある。それが次に引用する「伊賀七組」（寛政五年五月以前は「御薬込」）だが、禄高は組頭でも十石二人扶持、小供役では五石二人扶持とかなり少ない。

伊賀七組 組頭七人 十五人扶持 本役六十一人 九十人扶持 小供

役十四人 五十人扶持

元御薬込と称す寛政五年五月改む

御薬込とは蓋し御手銃の玉薬を装充したるなるへし御広敷御用人之使役に服し総して御供をなし諸警固向を勤め女中の御使御代参に付添ふ常に丸に十字形小紋の役羽織を着す

御内命隠密の探偵をなし時宜により御直々の密旨を奉し突然遠国他国へ密行の事もありといふ公辺御庭番之職に類するもの也恐らく甲賀忍ひ之者に起因したるならん子供役は助役見習なるへし

御薬込は組頭七人、本役六十一人、小供役十四人からなる集団で、各組に組頭一人、本役八〜九人、小供役二人で構成されていると思われる。業務内容には御広敷御用人の下での警護や女中の付き添いと、探偵のような役割がある。幕府の伊賀者に近い役職だと言えるだろう。探偵をするときには内命を受けて、場合によっては突然の命令で遠国や他国へ密かに出向くこともあり、時には藩主に直接報告の密旨を差し上げることもあったと書かれている。『南紀徳川史』の記述が正しいのであれば、幕府の伊賀者に近い紀州藩の役職の禄高は幕府の伊賀者以上に少なかったと言える。

近世に実際に忍びとして認識されていた伊賀者などの役職は
禄高が低かった。反対に言えば、知行七百石取りの旗本が忍び
であったとは考えにくい。つまり『正忍記』が邦教から之綱へ
伝授されたのは、之綱に忍びとしての教育が必要だったからで
はない。之綱に『正忍記』が伝授されたのは邦教が隠居した後
のことで、当時邦教は軍学の師匠として生計を立てていた可能
性が高い。正澄が記した『正忍記』は名取流軍学⁷の一部であ
り、何かしらの縁で邦教に名取流軍学の講義を受けていた之綱
が邦教から伝授されたのが①本だったのだろう。

今回は『正忍記』が忍びではない人物に伝授されたという記
録から、『正忍記』正澄や邦教によって軍学の講義に使用する書
物であったと考えた。伝授の記録が今回紹介した①本の奥書以
外に見つかっていないため、『正忍記』が実際に忍びとして活動
する可能性のある役職に就いている人々の教育などに使われた
かどうかはわからない。しかし、正澄も邦教も紀州藩に抱えら
れていたこと、邦教の後も子孫たちが紀州藩に抱えられている
ことから、紀州藩で忍びの職に就いた人々が藩の命令で『正忍
記』を読んだり、『正忍記』の講義を受ける可能性もあったと思
われる。

おわりに

本論文では三大忍術書の一つと言われる『正忍記』の周辺研
究があまり多くないことを問題視し、書かれている内容以外の
部分に注目して調査を行った。第一章では三種類の『正忍記』
写本の本文比較を行い、より原典に近いと思われる本文を仮に
決定した。「人相を知事」以外の本文は①本の本文をそのまま用
い、「人相を知事」では②本の本文を①本の本文の抜けている箇
所に補うこととしたが、最も古い①本と二番目に古い②本の成
立年に八十年の空白があることから、②本よりも古い成立の本
が見つかれば今回仮に決定した本文もまた変わる可能性が高い。
今後新史料が見つかり次第改めて検討したい。

第二章では『正忍記』の著者について、『系譜』の記述から見
た。『正忍記』の著者は名取三十郎正澄という紀州藩の軍学者だ
った人物で、『正忍記』の成立時には近習に詰めていたらしい。
『正忍記』が成立したのは延宝九年（一六八一）で、正澄が近
習に詰めている時期だと思われる。貞享四年（一六八七）に勝
手不如意のために辞職を申し出ている。正澄の願いは聞き届け
られ、扶持を持ったまま伊那群大野村に隠居し、約二十年間の
隠居生活の後亡くなっている。

次に正澄家を継いだのは孫の名取兵左衛門邦教で、今回本文

比較に使用した①本を渡辺六郎左衛門之綱に伝授した人物である。之綱は忍びとは考えられないため、『正忍記』は忍びの教育のためだけに作られたのではないことがわかる。『正忍記』は名取流軍学の一部として、門弟に伝授されていたと考えるのが良いだろう。

『正忍記』の跋文には「世の人の忍と云ニハ奇妙の術有ル事をのべ能人をたふらかす事を知て当流の忍をあらわす」とある。近世文学において忍びの者は不思議な術を使う悪人として描かれることが多いが、正澄は『正忍記』を執筆し、忍びではない旗本や御家人にも教授することでそのような誤解を解こうとしていたのかもしれない。

1 藤一水子正武著 中島篤巳解説・解説『忍術伝書正忍記』新人物往来社 一九九六年

2 この異本は①に近いような印象を受けるが全く同じというわけではない。校合の結果として①③本のどれにも当てはまらないような傍注が付いていることも少なくなかったため①や③本とは違う本だということはわかるが、どのような本なのかは詳しくはわからない。

3 この人物の詳細は不明。

4 ①本に書かれておらず②本③本にはあり、尚且つそれが有っても文章の読解を違和感なく行うことができるような文章を、①にはなく原典にはあった記述と考え、表にした。

5 『紀州家中系譜並に親類書書上げ』資料番号10486

6 『紀州家中系譜並に親類書書上げ』資料番号15579

7 『南紀徳川史』に「名取流軍学」の項目があり、正澄や邦教の名も見られる。忍術に関する記述はないため、忍術専門の軍学ではなかったらしい。

主要参考文献

『紀州家中系譜並に親類書書上げ』資料番号10486 和歌山県立文書館収蔵

同 資料番号15579 和歌山県立文書館収蔵

堀内信編『南紀徳川史』第八冊 清文堂出版、一九九〇年

同 第十七冊 清文堂出版、一九九〇年

同 総目録 清文堂出版、一九九〇年

藤一水子正武著 中島篤巳解説・解説『OD版忍術伝書正忍記』

KADOKAWA、二〇一四年

高尾善希『忍者の末裔 江戸城に勤めた伊賀者たち』

KADOKAWA、二〇一七年

日本国語大辞典第二版編集委員会・小学館国語辞典編集部編

『日本国語大辞典』第二版小学館、二〇〇〇・二〇〇一

山田勝美 監修・『難字大鑑』編集委員会編『難字大鑑』柏書房、

一九七六年

諸橋轍次『大漢和辞典』大修館書店、一九八六年

太田亮『姓氏家系大辞典』第三卷、角川書店、一九六三年

国史大辞典編集委員会編『国史大辞典』吉川弘文館、一九七九

年、一九九七年

和歌山県史編さん委員会編集『和歌山県史』和歌山県、一九八四年

付記

本研究に際して、様々なご指導を頂きました山田雄司教授、塚本明教授に深謝いたします。また、本論文第一章で使用した②本と③本の撮影及び使用を快く許可してくださった中島篤巳先生に深く御礼申し上げます。

二〇一六年度人文社会科学研究所地域文化論専攻修了

大阪大学大学院生

正忍記序	① 辨捷 頃屬 忍兵之 不同其道以	② 辨處 此屬 忍兵 以其道不同	③ 辨處 此屬 忍兵 以其道不同
当流正忍記	① 在リト 知之 頃口 エランデ 至建武 風間 知行ヲ与テ 忍ト云テ 入り度リ此術ヲナス 往カバ 証拠トシテ 持来ラン者ニ於テ毛頭疑フヘカラス 盗ノ名人 流布スル	② 有ト 世ニ知之 比 撰テ 建武 風間 知行シテ 忍トテ ハヒコルト也 行ハ 印トシテ 持来ラハ毛頭疑ヘカラス 盗人ノ名人 ハヒコル	③ 有ト 世ニ知之 比 撰テ 至建武 風間 知行シテ 忍トテ 蔓ルト也 行ハ 印トシテ 持来ラハ疑ヘカラス 盗人ノ名人 蔓ル
忍兵之品	① 郷導 外聞 出ルヲ ナラス 成難キ事 一人 若輩モノ 如何トシテカ センヤ 叶ベカラザル事也 故ニ 軒皇帝 サイ作ト云 周ノ紂王ヲ カツリヨ 孫武 敵ヲ討コト 左伝ニハ長ト云	② 郷導 外聞 出ヲハ 不成 成カタキニヤ 一騎揃 若者 如何トシテカ セン事 叶ヘケンヤ 是 軒轅黄帝 サイ作遊偵ト云 殷紂王ヘ忍入テ紂王ヲ 圍慮 孫武子 討敵コト 左伝ト謀ト云	③ 郷間 外間 出ヲハ 不成 成難ニヤ 一騎 若者 如何トシテカ センコト 叶ヘケンヤ 是 軒皇帝 細作湯帝ト云 殷紂王ヘ忍入テ紂王ヲ 圍慮 孫武子 討敵コト 左伝ニ長ト云
五間之品	① 執ルニ 同シト云 然カモ 置ク より 厚ク 忍ヲ 云ナリ 名付ル其名異リト云ヘドモ 道理ハーツ也 川ノアサ瀬 外聞キ 不往 忍者之事 忍ノ者ハ 取ラヌ者也 可シ謂ツ其術 フテキ 嗚呼ツタナキ事	② 執ル 云ニ同シ 尔モ 置 ヨリテ 厚 忍ト 云也 名付ル其名異也ト云トモ 道理一ツノミ也 川瀬 外分ヲ聞 不行 忍ノ事 忍ハ 不取 可謂其術 フテキ 呼々拙キ事	③ 執レ 云ニ同シ 尔モ 求 依テ 博ク 忍ト 云者ナリ 名ルコト也ト云トモ 道一ツ而已也 川瀬 外分ヲ聞 不行 忍之事 忍ハ 不取 其術 不敵 拙キ事
正忍記一流之次第	① 別れん事を思ひ のかれたらん 形有 不審きは 云有り 弟ノ曰ク 風間(ホノカニキク) こつ然と 廻リ 奇怪 忍たる者は 弁舌 おかしくもなれざる出家…	② 別レンコトヲ思ヒ 遁レタラン 形ナリ 不審シキハ イフヘシ 弟子問曰 風間(ホノカニキク) 忽然トシテ 有り 奇怪 忍タル者ハ 舌弁 出家トナリ…	③ 別レント思ヒ 遁レン 形也 不思議ハ 云ヘシ 第一問云 風間 忽然トシテ 有り 奇怪 忍タルハ 舌弁 出家ト成…
当流正忍記伝法	中之巻 終之巻	中巻 終	中之巻 終

忍出立の習

心納ル道理

正忍記初卷
 ①
 其人の
 能忍ふものハ
 此者を
 かたし
 打竹
 是なり云クあみ笠
 なればなり
 高にのぼりひきゝにくたり
 当流の忍二用ル
 大事の場に至りて…
 常に帯に
 二重帯といふ
 きるにも
 離スべからず
 よしと好ム
 是は真夜中に火の入ル事
 あれば用ユ
 放火事に随て用ル
 茶染ぬめりがき黒色
 是は世に類多ければ
 紛るゝ色なり
 能
 身を墨にてぬる事有り
 丸くげの端なしと云輪帯なり
 早わざのしかた尤吉シ
 刀脇差をさす也
 是も人の近付ルもの也
 前に同じ
 其品
 是を作ル也
 右のごとくに…
 四、田楽歌舞
 五、文筆画工
 則ンハ
 バイ木奪口
 無生法忍
 時ニノソンテ
 如陰忍
 ハナレズ
 人ノ心…
 初中後
 習ヲ記ス
 道理又高し不可不察といふ
 ①
 いかにせん…ちやく／＼たり
 十方
 道とせん云ク
 なし
 時あれば
 覚えず一つの古歌をそらんして
 歌のの字をかそへ
 左りと知り
 右キならばてうとおほへて
 言ハいかん心にたくまず…
 筋には
 牛馬の沓すたり有ルもの也
 糞のおとし有
 とをらざる道は
 いかほど広キ…人かよふ所には必
 言ハ
 刈口を見る也
 是にあたらしきと古キを見わけて
 近キ所と知ル
 かる処ハ草のかり跡段々に有ル
 是里近かければ也
 覚る
 心かしこきハ…すへからず
 人あらば人の後口を見テ
 大雪道につまば人の通りたる跡…
 ふみかためたる
 雪ふりつもる故也と
 落ルもの也と知るべし

しらぬ山路の習

心納ル道理

なし
 ②
 其人ト
 能忍者ハ
 此者ト
 カタシ
 附竹
 是也日編笠
 ナレハ用ル
 高ニ昇昇二降
 当流ノ忍繩ト云テ
 大事ノ場ニ至テ…
 常ニ帯ニ
 此帯ヲ二重帯ト云
 着物ニモ
 不可離
 吉シトス
 是真夜中ニ火ノ入事
 アレハ也
 放火事ニ随イ用
 茶色黒色ヌメリカキ
 是ハ世ニ類多ケレハ
 紛ルハ色ナレハ也
 ヨク
 刀ノ刃ヲ黒ニテ塗事アリ
 丸クテ輪帯吉
 早ハサノ仕方最ヨロシ
 刀指ハナリ
 商人ニ同シ
 同上
 品
 是ヲナス
 何モ得タル所ヲ学ヘシ
 田楽
 書画
 則ンハ
 バイ木無聲用奪口
 無生忍
 時ニノソンテ
 如顯忍
 不離
 (時分ヲ云不知人)人ノ心…
 初中後
 習ヲ記ス
 道理高シ
 ②
 如何セン…チヤク／＼タリ
 空方
 道トセント云
 歌吉野山…
 時アラハ
 何レニテモ古歌一ツ吟シテ
 歌ノノ字ヲ数ヘ
 左ト知り
 重ナレハ右ト覺ト
 なし
 道ニハ
 牛馬ノ履捨リ有モノ也
 糞ナトニ心ヲ可付
 不道ハ
 イカ程広キ…人通フ所ニハ必ス
 云心ハ
 刈口ヲ見ル也
 尤是ハ古キト新キトヲ見分テ
 近キヲ知ル
 刈ル草ハ刈口段々ニ有リ
 里近ノ故也
 悟ル
 心賢キハ…スヘカラス
 人アラハ人ノ後トヲ見テ
 大雪ノ道ニ人ノ通りタル路ヲ知ルニハ
 踏堅タル
 雪積タルト
 落物ナリ

心納ル道

なし
 ③
 其人ト
 忍者ハ
 此者ト
 なし
 打竹
 日編笠
 ナレハ用ル
 高ニ昇昇二下リ
 当流ノ忍トテ
 なし
 帯ニ
 此帯ヲ二重帯ト云
 着物ニモ
 不可離
 吉
 なし
 なし
 放火ニ用
 茶色黒色ヌメリカキ
 なし
 紛ルハニ吉
 なし
 刀ノ身ヲ黒ニテ塗コトアリ
 丸クテ輪帯吉
 なし
 刀ヲ持ハナリ
 商人ニ同
 同上
 其品
 是ヲナス
 何モ得タル処ヲ学ヘシ
 曲楽
 書画
 トキハ
 バイ木奪口
 無生忍
 トキヲソンテ
 如顯忍
 不離
 人ノ心…
 初中後
 習ヲ記ス
 道理高シ
 ③
 なし
 なし
 道トセン
 なし
 トキハ
 何レニテモ古歌一ツ吟シテ
 歌ノ字ヲ数ヘ
 左
 重ナレハ右也知ヘシ
 なし
 道ニハ
 牛馬有也
 糞杯ニ心ヲ可付
 不道ハ
 なし
 云
 刈口
 是ニ古キ新キヲ見テ
 近キヲ知ル
 刈ル草ハ刈口段々ニ有
 里近ノ故也
 知ル
 なし
 人路ヲ見テ
 大雪ノ道ニ人ノ通タル路ヲ知ルニハ
 踏タル
 雪積ルト
 落ナリ

夜道の事

不知道
 管仲ノ云ク
 留行といふは
 是の跡
 行附キたらん時は
 小くちよりさし込ム
 つも
 内釜入れ
 さればこそ度々…
 榎木のくちたる
 黒焼にすると也
 この比ふところにばかり…
 ①
 夜道の事
 夜道は
 忍ひよき
 見ゆる
 見るべし
 よく揃ふなり
 動するにて
 動く
 見るに
 横たへ
 火の上を
 我下人に火持せて
 人と往逢ば
 往クも習也
 敵と切合時は
 可也
 家にて
 有り
 習也と知るべし
 はや夫とは見へぬ
 是皆世上の人の不心掛ケといふ
 知ル故ニ
 めき足…右足なみ拾ケ条也

茶宿取入習

①
 さへ能ク不知所ハ
 事わざは等の事
 取入へきと
 節々
 所望するなり
 せつじ
 爰ルを用てよし
 すべからず
 ゆひ
 懇切に
 けいはいくをして
 云とも
 嬉がる
 広少
 知ルには
 小豆にても石にても
 袖と
 紛れさるごとく
 残りをかぞへて余りを見て
 馬乗
 紙袋
 所ならは
 かぞへ知らさらんや
 洩れる是下々なり
 氣に入ても
 ①
 これを
 知るべしと也
 すへ
 此時
 取合せ似スべし
 順礼ハ
 宮々寺々
 ことわり也
 よの時と替り
 似せ
 心得へきの道
 ①
 是図テ

牛馬つたへの事

不知道
 仲公ニ云
 トメ行ト云ハ
 足ノ跡
 行時ハ
 コクテヨリサシ込
 ツム
 内エ
 或ハ
 朽榎
 黒焼ニス
 犬蓼ノ黒焼…
 ②
 夜道可知察事
 夜ハ
 忍ヤスキ
 見ユル
 見ヘシ
 揃フ物也
 動スルニテ
 働クト
 見ルハ
 横エ
 火ヲ
 我下人ニ火ヲ持セ
 人ニ行逢時時ハ
 行モ習也
 敵ト切合時ハ
 吉
 家エ
 也
 習也
 早ソレトハ見エヌ
 不心掛也
 知ル也
 足並十ヶ条…常ノ足是也
 ②
 サヘ習不知所ハ
 事ワザは等ノコト
 取入度
 切々
 望ムナリ
 卒死
 起ヲ用ヘシ
 不可用
 申
 事懇ニ
 輕薄交リニ
 ト云トモ
 悦
 広狭
 知ニハ
 小豆ニテモ小石ニテモ
 袖杯ト
 不紛様
 残ル所ヲ数エテ
 騎馬
 紙
 処ナラハ
 数ヘラレサランヤ
 泄ルハ下人也
 氣ニ入テモ
 ②
 是ニ
 記ス成ヘシ
 居ヘ
 此
 取合スヘシ
 順礼コソ
 宮々寺々
 理り也
 余ノ時トハ替り
 似ル
 心得ヘキ者
 ②
 是則

不道
 仲公ニ云
 トメ行ハ
 足ノ跡
 行トキハ
 なし
 ツム
 内へ入
 或ハ
 朽榎
 黒焼ニス
 犬蓼ノ黒焼…
 ③
 夜道之事
 夜ハ
 忍ヤスキ
 見エル
 見ニ
 揃フ物也
 動ニテ
 動ト
 見ニ
 横ヘ
 火ヲ
 火ヲ持セ
 人ニ行逢トキハ
 行也
 切合ハ
 吉
 家ヘ
 也
 也
 見エヌ
 不心掛也
 知ル也
 足並…キサミ走り…是也
 ③
 サキヨリ不知処ハ
 コト
 取入度
 切々
 望也
 卒死
 起ルヲ可用
 不可用
 申
 事懇ニ
 輕薄交リニ
 トモ
 悦
 広狭
 知ラハ
 小豆ニテモ
 袖ト
 不紛様
 残ル処ヲ数テ
 馬騎
 紙
 処ハ
 数知サランヤ
 泄ルハ下人也
 氣ニ入テ
 ③
 是ヲ
 記ス成ヘシ
 居ヘ
 此時
 取合スヘシ
 順礼
 宮寺
 吉
 余ノ時ハ諧
 似セル
 可心得者
 ③
 是則

宮寺計聞習

尋る跡
発し或ハ
不足ヲ云
①
あり様
よの常の人に
起ル
社人に
ふしんに思わぬ
悦て
其うへに
馳走いたすもの也其折を見
酒などのませて
之より
神主
奇特
初穂布施を上させん為
語る是
湯屋風呂屋傾城屋またばくちの座敷
かくす事の知るゝものはなしと…

尋ヌル跡
起ス又ハ
不足ヲシテ
②
形勢
尋常ノ人ニ
可起
社人杯ニ
不審不立
悦テ
飽マテ
馳走スル折カラ
酒杯盛り其上ニテ
本ヨリ
社人
奇瑞
初穂ナト上サセタガリ
語ルハ
湯屋傾城屋博奕宿杯ハ
隠コト知ルヘ者ト也

尋ネ
起ス又ハ
不足ヲシテ
③
形勢
尋常ノ人ニ
可起
社人杯ニ
不審不立
悦フ
飽マテ
馳走スル折カラ
酒杯盛り其上ニテ
本ヨリ
社人
奇瑞
初穂ナト上サセタカリ
語ル
湯屋傾城屋博奕宿杯ハ
隠コト知ルヘ者也

変化之論

①
能
人の目を
人間ニ
かしこきにて
大事の
心得て学フへき道也と云云
忍に行に
長羽織かつは
すりなおし
鉄を付
かへ
墨をぬり
うす墨に
きわだ朱あふど
うすきわたに…ませる
にわぬは
ある事にや
あらはれ安キと心得べし
夜寝ずして
切らず
あらわず
類ハ
其所

②
コソ
人ノ目ヲ
人形ニ
賢ク
大事ニ
心得可学
忍に行夜
長羽織合羽杯ヲ
刺直シ
鉄漿ヲ付
刺替へ
黒杯ヲ塗り
薄黒ニ
朱キワダ黄土
ウスキワダ…交
似合ヌハ
有事也
顕安シ
夜寝ヘカラス
不取
不浴
道ハ
其数

③
コソ
人ヲ
人間ニ
賢ク
大事ニ
心得可学
忍に行夜
長羽織ヲ
刺直シ
カネヲ付
刺替
墨ヲ塗り
薄墨
朱キワダ黄土
なし
似合ヌハ
有コト也
顕安シ
夜寝ルヘカラス
不取
不浴
道ハ
其数

陣中忍時之習

①
目付のともし火杯
行もの也
雑兵
勞レ
大風雨
土の内
ことは
相言葉
大事有
そう動と有ハ
さいく
かけ山
と云云

②
目付火杯
行也
兵
勞レタル
大風雨
必士ノ内
詞
相詞
大事アリ
騒動トハ
切々
嶽
也

③
目付火杯
行也
兵
勞レ
大風雨
必士ノ内
語
相言
大事
大動トハ
切々
嶽
也

水鳥之教

①
味方
いか斗
かたち
ゆふべけんや
瓢筆を付ル
或ハ
城の堀を越に

②
= (門がまえに鬼)
イカ程
兒
可言ヤ
フクベヲ付
或ハ
城ノ堀越ニ

③
= (門がまえに鬼)
イカ程
兒
可言哉
袋付
なし
堀越ニ

忍入時分之事

①
西ノ刻
鼻息
あり
況に
そら寝
是により軒より
記ス
乗上る也上りてやねを
紛カシの有

②
西刻
鼻
有ヘキ事也
なし
虚寝入
是ニヨリ軒ヨリ
云
乗上ルナリ上リテヤネヲ
紛カシノ合図有

③
西
鼻息
可有コト也
なし
虚寝
是ヨリ
云
乗上ルヤネヲ
紛カシノ合図有

やねの上へなげ
石をこかし落し
我はその落ぬ方ゑおりる
知せし
①
犬猫などの様の真似を
闇
くゝると
寝うなりのびうなりとて
うなりこえ
多し
男犬
女犬
人をおとす
則よみかへる
鉄
交ゆれハ
おとす犬也
たりにならぬもの
記ス

二人忍之事

①
吾人忍ふより
なりにくき
もの也
一人の忍には
おとれり
あらくと門の戸をたゝき
あやしみ必追かける
内え入ル
尋手
隠手の様にして
明ル
手だて

三人忍之事

①
手つがひ
上手
也
おくれる
智の浅きものつたなきもの
役也
盗人
是をとらゑて…先は
吾人忍ひ入ルべし
或ハ
其家の内をつくらふなど
あるへからず
手だて
めくらすべき事也
初巻畢

天道地動之習

①
附ル
塀をのり築地を切くゝらん
心を不附ケ忘ルへ也
異なる物
往来
道路
あやしむ
是皆ナ
天道
吹と
事を知り
雨といふ
夕日やくるハ
うらなひ
随て
おとれる
事あれば
如斯きの

高越下に入の習

①
高越下に入の習
いろくの処在レ共
別而異ナル道具ハ
云伝へたり
結ひ入レ
錢を一宛
塀を越ス也

ヤネエ投上
石ヲコカシ落ス
なし
知セシ
②
犬猫ヤウノ真似ヲ
暗
潜ルト
寝ウナリ延ウナリトテ
ウナリ声
長シ
男
女
威ス
蘇ル
黒鉄
喰トキハ
威ス犬也
用ニ不立物
述
③
一人ヨリ
難成
物トカヤ
一人ニ
劣レリ
門アラクト叩キ
必是ヲアヤシミ追掛
一人内ニ入トカヤ
尋テ
隠レルヤウニシテ
明来ル
手段
④
手合イ
名人
トカヤ
ヒケル
智ノ無者拙者
役最也
盗人
是ヲ捕ヘテ…先ハ
一人々々可忍入
或時ハ
其家内ヲ通路スルナト
有ヘカラス
手段
可廻ニヤ
上巻終
⑤
引付ル
塀築地切潜ン
心付ヲ忘也
異成物
往来
街道
怪キ
是ミナ
天動
吹トヤラン
事ト心付
雨トカヤ
夕日ヤケルハ
習(イニ占)
随ヒテ
ヲトレル
折カラアレハ
カケノ如キノ

②
一人ヨリ
難成
物トカヤ
一人ニ
劣レリ
門アラクト叩キ
必是ヲアヤシミ追掛
一人内ニ入トカヤ
尋テ
隠レルヤウニシテ
明来ル
手段

④
手合イ
名人
トカヤ
ヒケル
智ノ無者拙者
役最也
盗人
是ヲ捕ヘテ…先ハ
一人々々可忍入
或時ハ
其家内ヲ通路スルナト
有ヘカラス
手段
可廻ニヤ
上巻終

⑤
引付ル
塀築地切潜ン
心付ヲ忘也
異成物
往来
街道
怪キ
是ミナ
天動
吹トヤラン
事ト心付
雨トカヤ
夕日ヤケルハ
習(イニ占)
随ヒテ
ヲトレル
折カラアレハ
カケノ如キノ

②
高越低二入ノ習
様々異形ノ物アレトモ
左様ノ異ヤウ成道具ハ
申伝タリ
入
錢一文宛
塀ニ掛ルコト也

屋上へ投上
コカシ落ス
なし
知マシキ
③
犬猫ヤウノ真似ヲ
闇
潜ルモ
延ウナリトテ
ウナルコト
長シ
男犬
女犬
威ス
蘇ル
黒鉄
喰トキハ
威ス也
用ニ立サル者
述
④
一人ヨリ
難義ナル
物トカヤ
一人ニ
省レリ
門ヲ荒々ト叩キ
必是ヲ怪ミ追掛ク
一人ハ内ニ入トカヤ
尋テ
隠レルヤウニシテ
明来ル
手段
⑤
手合
名人
トヤ
ヒケル
智ノナキ拙キ者
役最也
盗
なし
一人可忍入
或時ハ
其家へ通路スルナト
ナシ
手段
可廻ニヤ
上巻終
⑥
引付ル
築地塀切潜ン
心付ヲ忘也
異物
逢行
街道
怪キ
是ノミ
天道
吹トヤラン
事ト心付
雨トカヤ
夕日ヤケハ
習
ヨリテ
省レル
折カラアレハ
カケト時ノ

④
一人ヨリ
難義ナル
物トカヤ
一人ニ
省レリ
門ヲ荒々ト叩キ
必是ヲ怪ミ追掛ク
一人ハ内ニ入トカヤ
尋テ
隠レルヤウニシテ
明来ル
手段

⑤
手合
名人
トヤ
ヒケル
智ノナキ拙キ者
役最也
盗
なし
一人可忍入
或時ハ
其家へ通路スルナト
ナシ
手段
可廻ニヤ
上巻終

⑥
引付ル
築地塀切潜ン
心付ヲ忘也
異物
逢行
街道
怪キ
是ノミ
天道
吹トヤラン
事ト心付
雨トカヤ
夕日ヤケハ
習
ヨリテ
省レル
折カラアレハ
カケト時ノ

③
高越低二入ノ習
様々異形ノ物アレトモ
左様ノ異様成道具ハ
申伝
入
錢一ツ宛
塀ニ掛ルト也

おりるよし
 こけても
 心得べきもの也
 入にきもの也
 入よき
 しやうじ明ルかき金など
 錠など
 はづす故に
 錠
 ほそ目に
 是に細キ緒を付
 明ル時
 待事有リ
 延ス時は
 様にするよし
 忍夜盗ものゝ心見とて
 事
 ①
 おもふにも
 にや
 上手
 日中におびたゝ敷瓶を
 叶がたし
 師出て
 買求め来ル
 されはこそ下手と云物をのハ
 代て
 買求ム
 事
 亦
 肝煎べし
 家中を挿がせて
 是をはかる

忍色を替と云習

敵防と云習

敵防キと云習
 臆レ
 能ク忍入ルを
 上手
 科
 早々
 事
 刃を
 折ルの手たてするも
 わさ也
 取入ラるゝ
 謀也
 友々
 慎て
 四方
 可押
 亦守調…可持之
 なし
 垢離ヲカキテ
 可調
 悪ク
 はなれず
 書時は
 己かの書
 先の人の名を書
 年月日
 能ク合せて
 たゝむ
 事也
 頼まぬ日は
 一中(朔日)
 四夜
 十八夜
 朱地の
 書
 出ル則ンハ
 有べからず
 おんなわらんべと
 ひたすら
 正直を
 もてはやしなとする
 心得へぎ事也

下ル吉ト也
 タトヘコケテモ
 可心得事也
 入ニクシトヤ
 遣入能
 障子明ルニ掛カネナト
 障子(イニ錠)
 外スト聞故ニ
 錠
 細目ニナリ
 是ヲ細キ御ヲ付
 明ル時
 待モノ也
 延セハ
 ヤウニトゾ
 忍夜盗ノ者見トテ
 事カワ
 ②
 思ナカラ
 也
 名人
 夥布カメヲ
 難叶
 師行テ
 買来ル
 サレハコソ下手ハ
 代替テ
 買得タリ
 類
 師云又
 間肝煎ヘシ
 家中ヲカセカシテ
 是ヲ謀ル

敵防ト云習之事
 後レ
 能忍スマシタルヲ
 名人
 難
 早
 事カ
 刃キハヲ
 折事ノ術スルモ
 業ト可知
 取入ル
 謀
 トモク
 慎来テ
 四方
 可押
 又守調…可持之
 なし
 垢離取テ
 可調
 悪ク
 ハナサス
 書ハ
 己カ名書
 先ノ名書
 年月
 寄セ合テ
 タヽミ込ム
 事ニモ用ル者ナレ
 云ヌ日ハ
 一中(朔日昼)
 四夜
 十八夜
 赤地ノ
 可書
 出トキハ
 ナシ
 女童杯ニ
 只管見(ヒタスラ)ニ
 正真氣ヲ
 モテハヤシナトスル
 心得可有事也

下ルト也
 タトヘコケテモ
 可心得事也
 入ニクシトヤ
 遣入能
 障子明ルニ掛カネナト
 障子
 外スト聞故ニ
 障子
 細目ニ成トモ
 是ニ緒ヲ付
 明ル
 待者也
 延セハ
 ヤウニ
 忍也功ノ者ノ試トテ
 コトカハ
 ③
 思ナカラ
 ニヤ
 名人
 日中ニ夥布瓶ヲ
 難成
 師行テ
 買来ル
 サレハコソ下手ハ
 代替テ
 買タリ
 類
 師云又
 間肝煎ヘシ
 家中ノカセキシテ
 謀ル

敵防ト云習之事
 後レ
 能忍ヒ済タルヲ
 名人
 難
 早
 事カ
 キハヲ
 折事ノ術スルモ
 業ト可知
 取入ル
 謀
 トカク
 慎来テ
 四分
 貼ツテ置クベシ
 ソレヲ…スルモ可
 作ルニハ
 垢離ヲ搔キ
 作成スベキモノ也可調
 悪ク
 ハナサス
 書ハ
 己カ名書
 先ノ名書
 年号月
 寄合テ
 墨込
 コトニコソ用ル者ナレ
 云ヌハ
 朔日昼
 一中夜
 十八屋
 地ノ
 可書
 出トキハ
 ナシ
 女童杯ニ
 只管見ニ
 正真氣ヲ
 モテハヤスナトスル
 心得可有コト也

札
 いふ也
 かゝると
 是をかくる
 此等の類イ也
 入ルハぞ
 入ての手立
 念比に語り
 ことを
 ①
 明スとや
 かくれるを
 などするは
 事也
 一夜
 世間の沙汰など聞
 つらん
 也
 子はなす
 也
 ①
 事を紛うかす之習
 求むるこそ
 脇に
 上手
 吟味させん
 附ル事
 云分ケ
 手立テ
 出ル
 委細には
 むぼふ也
 たくむ事
 疑フ事を
 心を附て知るへき事也
 ①
 人二理を尽くさする習之事
 長ス
 顔
 りくつのじまん出ル
 利をいひ尽せば
 利口はいひ度
 利口
 のべかくるもの也
 故にみつから
 己しかしこぎを出し度時
 なる事也。依之道理を
 たくわへ置事
 見分ハ
 と云
 常に
 おしへ也と
 可心得事也
 ①
 生れ付
 也といふ
 おほつかなし
 しかし伝云
 根本とすと云
 也
 面相三停
 至ルヲ
 至ルヲ
 至ルヲ
 多クハ貧ノ相
 こえにて
 いかれるかほ
 下エサガリタルハ
 眉ヨリ
 足ヨリ
 上停ヨリ長キハ
 相アリ
 一、上停ト云テ
 頤骨
 アラハレテツラ肉アツク
 歩行

木陰之大事

事を紛かす之習

人理を尽くさする習之事

人相を知事

真
 云事ナラン
 掛ルト
 是ヲ掛ル
 ノ類也
 入り
 入ノ手タテ
 念比ニ語り
 事杯
 ②
 明ストカヤ
 カクレカヲ
 杯スルハ
 事トモカヤ
 一夜
 世間ノ沙汰ナトキハ
 タラン
 トカヤ
 子ハナス
 ナルヘシ
 ②
 事紛ハス習
 求テコソ
 俄ニ(イニワキ)
 名人
 吟味サセン
 付杯スル事
 云ワケ
 手段
 出ル様
 委細ヲ
 奪フトカヤ
 エミ
 疑ヲ
 心ヲ可付事トモ也
 ②
 人二理ヲ尽サス習ノ事
 出ス
 顔
 理屈ノ自慢出ル
 理屈ヲ言出セハ
 利口ニハ成度
 道理
 演カクルソ
 自ラ
 己カ出シ度時
 成事ヲ知テ
 蓄ヘ申事
 見分ケ
 トカヤ
 常住
 教ト也
 心得ヘキ事トモカ
 ②
 生質
 トカヤ
 イト無覚束
 伝云
 根本ト云云
 トカヤ
 面相三停
 至ルヲ
 至ルヲ
 至ルヲ
 多ハ貧ノ相
 声ニ似テ
 怒レル顔
 下ヘサカリタル
 眉ヨリ(肩程)
 足ヨリ(イニ是)
 長キハ
 相有
 上停ト云ハ
 両頤骨
 額テツキ肉厚ク
 歩行

真
 云コトナラン
 掛レハ
 掛ル
 ノ類也
 入り
 入ノ手段
 念比ニ
 事トモ
 ③
 明ストカヤ
 カクレカヲ
 杯
 コトモカヤ
 一家
 世間ノ聞
 タラン
 トカヤ
 子ヲ為
 可成
 ③
 事紛ワス習
 求テコソ
 俄ニ
 名人
 吟味ヲセン
 付置杯スル事
 云掛
 手段
 出ル様
 委細ヲ
 奪フトカヤ
 エミ
 疑ヲ
 心ヲ可付コトモ也
 ③
 人二理ヲ尽サス習ノ事
 出ス
 顔
 理屈ヲ自慢カル
 理ヲ言尽セハ
 利口ニハ成度
 道理
 演カクルソ
 自
 己カ出シ度時
 成事ヲ知テ
 蓄ヘ申コト
 見分ケ
 トカヤ
 常ニ自由ニ
 教ト也
 心得ヘキコトモカ
 ③
 生質
 トカヤ
 イト無覚束
 伝云
 根本ト云云
 トカヤ
 面相三停
 至テ
 至テ
 至テ
 貧相
 声ニテ
 怒相
 下リタル
 眉ヨリ
 足ヨリ
 上停ヨリ長ハ
 相也
 上停ト云ハ
 両頤骨
 額テツキ肉厚ク
 歩行

人相を知事

ナリ
 具ル者ハ
 寿考
 聲高ク遠キニ聞ヘ
 両目両耳
 吞ニ首不ル動カ
 ヒケ
 筋ユルヤカニ
 ヒキク
 相ト伝フ
 ①
 一、頭
 両トガリカトアリ
 名附ク
 長命也
 福祐高位
 なし
 なし
 黒クシテ細キハ
 也
 長キハ
 貧相也
 智在リテ賢ク
 吉シ
 在ルハ
 位高シ
 悪相ト云
 智恵
 眉尻リ
 ナキハナラ
 立スチ
 ホ黒
 家ニ一夜ノ
 糶ナシ
 耳ノ外輪
 ハシ
 聡明也
 顕ス
 如クナル
 孤児
 云也

人相を知事

①
 見ヘテ広ク
 ヒロク
 福分
 富裕
 人ノ上品
 色厚ク赤ク
 飢ヘ死ス
 ツヤ
 国子
 福祐
 柘榴
 長クナル吉
 貴ノ相
 如クナルモ
 小キナルハ

人相を知事

①
 長ク厚キハ
 紋
 如ク成
 貴人ノ相也
 厚キヲ好
 智恵
 惣体ユタカ也
 横屍紋
 夜刃
 右ハ
 高名在リ
 見ユルヲ
 所ノヲ
 ハナルハ
 足ノ底
 然サル時ハ
 股
 なし

作り
 備ルハ
 寿老
 声高遠ニキコヘ
 両目耳
 吞ニ眉(イニ首)不動
 髭
 筋ユルヤカナラス
 近ク(イニチキク)
 相
 ②
 頭(上ケテ可書ケ条也)
 両カト有テ
 云
 命長
 富祐位
 額平ナルハ…短シテ
 光有秀テ…黒ク
 細クシテ黒ク細キハ
 云云
 長付ハ
 貧相也
 智有テ賢ク
 賢也
 有者ハ
 高位也
 悪相也
 智恵
 マシリ
 ナキハ猶
 立皺
 瘰
 家ニ一夜ノ
 糶ナシト云云
 耳ノ輪ニ
 ハツレ
 聡明ニシテ
 拳ル
 如
 孤
 云也

②
 見ヘテヒロク
 広カリ
 福分
 福裕
 上品ノ人
 色赤ク
 渴死ス
 ツヤ
 国子
 福居(イニ祿)
 石榴子
 長大ナルハ吉
 貴人相也
 如ナルモ
 小ナルハ

②
 厚ハ
 紋
 如ナル
 貴人也
 厚キハ好シ
 智恵
 財宝寛也
 横屍紋
 夜刃
 是
 高名在
 見ヲ
 所ノヲ
 難ル
 足ノ裏
 不然時ハ
 左股
 女ハ貴人ノ子ヲ…付テ有ハ

作り
 備ルハ
 寿考
 声遠キニ聞
 両目耳
 吞ニ眉不動
 髭
 筋ユルヤカナラス
 近ク
 相
 ③
 頭
 両カト有テ
 云
 命長
 富祐高位
 額平ナルハ…短シテ
 光有秀テ…黒ク
 細クシテ黒クハ
 云々
 長付ハ
 貧也
 智アリ
 賢也
 有者ハ
 高位也
 悪相也
 智恵
 マシリ
 ナキハ猶
 立皺
 ホクロ
 家ニ夜ノ
 糶ナシト云々
 其外輪ニ
 ハツレ
 聡明ニシテ
 拳ル
 如ク
 孤
 云

③
 広見テ
 広
 福
 福裕
 上品ノ人
 色赤
 渴死ス
 光沢
 国司
 福居
 石榴子
 長大ナルハ吉
 貴人ノ相也
 如モ
 小ハ

③
 長厚ハ
 文
 如キ
 貴人也
 厚ハ好
 智恵
 財宝寛也
 横屍
 夜刃
 是
 高二在
 有ヲ
 処ニ有ヲ
 難ル
 足ノ裏
 然トキハ
 左股
 女ハ貴人ノ子ヲ…付テ有ハ

左右ニ
こまかなる事を能と覚
見るへしと也
顔
はなさず
也
なし
①

極秘伝
伝の以ておしゆるに不足テ
国々所々
あけて
方寸の中に
要
妙奇なる哉く
明々靈々
人
①

無門の一関
かくすも
道理をいひ利口を語ル
外より
なりて勤ぬ
ものと知ルべし
上手
心を取り入ル
ものと也
物なれば

人不破之習
①
述べかたし
夫剛強柔弱
天地人
我
同じくさむからん
己を
人を察ル
といふ
離るゝ
①

心相之事
大切
習を以テ
訓て
べからずといふもの也
おける
生れ付に
生し付
物事
生れ付
生れ付キ
也
生れつき
節なる
六情
人に
語らねば
怒ル事
さとるべき
所也程
①

道理利口可知事
①
是にまくる
もの也
音
紙を
聞おとり
也
可知
おのづから…云時ハ
計事
①

心之納当理事
①
挫ク類
忍の者は
出サネトモ
水のごとく
心なふして
水火木金
生ス
①

間ニ
コマクシキ端々迄能覚テ
是ヲ見ルトナン
顔容
離ス
習トカヤ
極秘第一アイフウ口伝
②

伝ヲ以テタラス
国々所々
勝テ
方寸ノ中ニ
要
妙奇成哉
明靈
心
②

隠ス者モ
道理利口ヲ云
腦ヨリ
成テカイシキ働ヌ
者トナリ
名人
心劣リイレル
トカヤ
モノソカシ

②
演カタシ
夫剛強柔弱
天人地
吾等
同ク寒カラン
己カ心ヲ
人ヲ察
ナト云
離ルハ
②

大事
ナルトカヤ
押(オシ)テ
ヘカラサル者也ト云々
受ケル
生質ニ
生ツキ
物毎
生ツキ
生ツク
トカヤ
生付
切ナル
六性
全(イニ人)ニ
替ネハ
怒ニ
能々可悟
所也
②

②
是ヲマクル
トカヤ
音
紙ヤウノ物ヲ
聞劣リ
ソカシ
云云
自ラ…云時ハ
計
②

②
クチクル
忍ハ
出サネトモ
如水ニシテ
無心ニシテ
水火木金
為ス
②

間ニ
細々布端々マテ能見覺テ
見之トナン
顔容
不難
習トカヤ
なし
③

伝ヲ以タラス
国所
勝テ
方寸ニ
用
妙奇成哉
明靈
心
③

隠ス者モ
道理利口ヲ云
腦ヨリ
成テカイシキ働ヌ
者ト也
名人
心ニ省リイレルハ
トカヤ
モノソカシ

③
難演
金剛強柔弱
天人地
吾等
同シ
己ヲ
察
ナト云
難ルハ
③

大事
ナルトカヤ
押テ
ヘカラサル者也ト云々
置ケル
生質ニ
生質
物毎
生質
生質
トカヤ
生質
切ナル
六情
全ニ
替ラネハ
怒ニ
能々可悟
処也
③

③
是ヲマクル
トカヤ
物
紙ヤウノ物ヲ
聞省リ
ソカシ
云云
なし
計
③

③
クチクル
忍ハ
出サネトモ
如水ニシテ
無心ニシテ
火木金
ナス
③

無計弁舌	入ル 盗夜とう 手本 人数 心命 から ものおしはせめ 離ルへ 離しさる 物事 離し過したる あらはにせとしかいふ ①	合 盗夜盗 手下 人勢 身命 売 物怖モセメ 離ルへ 離サル 物毎 離過シタル 顕セト云々 ②	入 盗人夜盗 手下 人勢 身命 売 物怖モセメ 離ルへ 離サル 物毎 離過シタル 顕セト云尔 ③
離術法	はなれず 思ふ事を…敵の心に 身心 するとなる 心へべきの 人をよみかへらす といふ 也 いふ ①	離ス 思フ事ヲ…敵ノ心 自心 スルトナル 可心得ハ 蘇スル トカヤ ナラスヤ 云々 ②	離ス なし 自心 心ト成ス 可心得ノ 蘇スル トカヤ ナラスヤ 云々 ③
跋文	必 奇妙 いふ 此之 なし	心 奇代 云云 此 親切	必 奇代 云云 此 親切
奥書	聊不残所令許授 青電軒～	聊所令許授 文政六未年～	聊所令許授

表3 異動一覧